【令和6年度当初予算】

都市計画税の使途について

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てるために、目的税として課税される市税です。主な使途としては、街路整備事業、公園整備事業などがあります。

令和6年度当初予算の都市計画税（1,980,918千円）は、以下のとおり都市計画事業費（2,435,806千円）の財源として活用します。

＜都市計画事業費等の内訳＞　（単位：千円）

区分			R6年度（当初予算）
都市計画事業費等		街路	0
		公園	627,840
		下水道	0
		その他	13,814
		市街地開発事業	0
		都市計画事業計	641,654
		地方債償還額	1,794,152
		合計	**2,435,806**
財源内訳		地方債	251,800
		国・府支出金	194,000
		負担金その他	1,000
		都市計画税収入額	1,980,918
		一般財源等	8,088
		合計	**2,435,806**